

市町村方針策定状況

R7.12.1 現在

	市町村名	市町村方針 施行日	都市の木造化 推進法に基づく 市町村方針策 定日	方針名称
1	横 浜 市	H26.4.1	R4.4.1	横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針
2	川 崎 市	H26.10.24	R5.4.18	川崎市建築物等における木材の利用促進に関する方針
3	相 模 原 市	H25.1.1	R5.4.1	相模原市建築物等における木材の利用促進に関する基本方針
4	横 須 賀 市	R5.10.1	R5.10.1	横須賀市建築物における木材の利用の促進に関する方針
5	平 塚 市			
6	鎌 倉 市			
7	藤 沢 市	H31.3.15	R7.12.1	藤沢市建築物等における木材利用促進に関する方針
8	小 田 原 市	H24.2.29	R5.2.13	小田原市建築物等における木材利用促進に関する方針
9	茅 ヶ 崎 市			
10	逗 子 市	H24.4.1	R6.3.1	逗子市建築物等における木材利用促進に関する方針
11	三 浦 市			
12	秦 野 市	H25.4.8	R7.3.31	秦野市建築物等における木材の利用促進に関する基本方針
13	厚 木 市	H26.3.14	R5.8.1	厚木市建築物等における木材の利用の促進に関する方針
14	大 和 市			
15	伊 勢 原 市	H25.3.29	R7.3.21	伊勢原市建築物等における木材の利用の促進に関する方針
16	海 老 名 市	H26.2.14	R7.3.31	海老名市建築物等における木材の利用の促進に関する方針
17	座 間 市			
18	南 足 柄 市	H27.4.1	R6.12.26	南足柄市の建築物等における木材の利用の促進に関する方針
19	綾 瀬 市			
20	葉 山 町			
21	寒 川 町	R6.10.8	R6.10.8	寒川町建築物等における木材利用促進に関する方針
22	大 磯 町			
23	二 宮 町			
24	中 井 町	H25.5.29		中井町公共建築物における木材の利用の促進に関する方針
25	大 井 町	H25.12.1		大井町公共施設における木材の利用の促進に関する方針
26	松 田 町	H24.3.30		松田町公共建築物における木材の利用の促進に関する方針
27	山 北 町	H25.4.1	R5.12.1	山北町建築物における木材の利用の促進に関する方針
28	開 成 町	H28.12.5		開成町公共建築物における木材の利用の促進に関する方針
29	箱 根 町	H24.4.1		箱根町公共建築物等における木材利用の促進に関する指針
30	真 鶴 町			
31	湯 河 原 町			
32	愛 川 町	H28.2.1		愛川町公共施設における木材の利用の促進に関する方針
33	清 川 村			
		20市町	14市町	

【地域別】

地区	所管 する 市町	策定 済み 市町	策定率	
			市町村数	人口
横川	2	2	100.0%	100.0%
横三	5	2	40.0%	64.9%
県央	8	5	62.5%	71.2%
湘南	8	3	37.5%	53.5%
県西	10	8	80.0%	85.7%
計	33	20	60.6%	85.2%